平成22年5月12日制定 最終改正 令和4年11月10日

名 称

第1条 本会は、仙台高等専門学校産学連携振興会と称する。

目的

第2条 本会は、仙台高等専門学校(以下「高専」という。)と地域社会・産業界 との連携・協力を積極的に推進し、地域産業の発展など地域振興に寄与する とともに、高専の教育研究の振興を図ることを目的とする。

事業

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1)高専と地域産業界等との技術交流、情報の交流に関すること。
- (2)共同研究等技術研究開発の連携推進に関すること。
- (3)地域産業界等の技術向上、技術者育成支援に関すること。
- (4)高専の教育研究活動の支援に関すること。
- (5)その他本会の目的を達成するために必要な事業に関すること。

第4条 本会の会員は、本会の趣旨に賛同する法人、団体及び個人をもって 組織する。

2. 会員は、法人(団体)会員及び個人会員とする。

第5条 本会に特別会員を置くことができる。

- 2. 特別会員は、本会の事業に賛同する大学、官公庁、商工会議所等の公的機 関とする。
- 3. 特別会員は、第14条に規定する総会の議決権を有しないものとし、第16 条に規定する会費の納入を免除するものとする。

学生会員

第6条 本会に学生会員を置くことができる。

- 2. 学生会員は、仙台高等専門学校に在籍する学生とする。
- 3. 学生会員は、第14条に規定する総会の議決権を有しないものとし、第16 条に規定する会費の納入を免除するものとする。

入会

第7条 本会に入会しようとする者は、所定の様式により会長に申込みをする 第16条 本会の運営経費は、会費、寄附金、その他の収入をもって充てる。 ものとする。

退会

第8条 会員は、本会を退会しようとするときは、会長にその旨を申し出その 承認を受けるものとする。

- 2. 会員が次の各号の一に該当するときは、役員会の決議により、退会させる
- (1)不正な行為その他本会の会員としてふさわしくない行為をしたとき。
- (2)2年間本会の会費を納入しなかったとき。

役 員

第9条 本会に、次の役員を置く。

(1)会長 1名 (2)副会長 2名 (3)理事 若干名 (4)監事 2名

第10条 役員は、総会において会員のうちから選任する。

役員の職務

第11条 会長は、本会を代表し、本会の業務を総括する。

- 2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、 その職務を代行する。
- 3. 理事は、重要事項を審議し、これを処理する。
- 4. 監事は、本会の会計を監査する。

役員の任期

第12条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2. 補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第13条 本会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2. 顧問及び参与は、役員会の推薦に基づき、会長が委嘱する。
- 3. 顧問及び参与は、会長の要請に応じ、又は会議に出席し意見を述べること

第14条 定時総会は、年1回開催することを原則とする。ただし、会長が必要 と認めたときは、臨時総会を開催することができる。

- 2. 総会は、会長が招集し、議長となる。
- 3. 総会は、次の事項を審議する。
- (1)運営の基本方針 (2)事業計画及び報告 (3)予算及び決算
- (4)役員の選出 (5)その他本会運営上の重要事項

4. 総会は、会員の過半数の出席(委任状を含む。)をもって成立し、議決は、出 席者の過半数をもって成立する。ただし、可否同数のときは議長の決するとこ

役員会

第15条 役員会は、必要の都度、会長がこれを招集する。

- 2. 役員会は、総会に提出する議案及び重要事項を審議する。
- 3. 役員会を補佐するため企画部会を置く。

- 2 年会費は、次のとおりとする。
- (1)法人会員 一口10,000円 (2)個人会員 一口5,000円
- 3. 年度途中に加入する場合は、前項に定める年会費を納入するものとし、退 会による既納の年会費は返還しない。

事業年度

第17条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第18条 本会の事務局を仙台高等専門学校企画室(研究戦略企画センター)

内に置く。

第19条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、役 員会においてこれを定める。

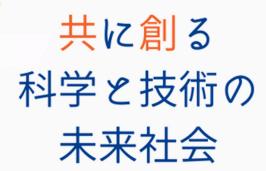
会長名・会員数

会長 田中 宏(日本ファインセラミックス株式会社 代表取締役社長) 法人会員 186 個人会員 19 (令和6年7月31日現在)

問い合せ先

仙台高等専門学校産学連携振興会事務局

〒981-1239 宮城県名取市愛島塩手字野田山48番地 仙台高等専門学校 名取キャンパス 企画室 TEL:022-381-0257 FAX:022-381-0249 E-mail:renkei@sendai-nct.ac.jp



仙台高等専門学校産学連携振興会

仙台高等専門学校産学連携振興会

目的と事業

仙台高専教職員と会員企業の交流を通じて地域の発展に寄与すること、また、学校事業への 参画によって教育への還元を図り、幅広い知識を得た優秀な人材を地域に輩出することを 目指し、以下の事業を中心に実施しています。

最新情報は随時更新しております。詳しくはホームページをご覧ください。



仙台高専産学連携振興会ホームページ

https://www.sendai-nct.ac.ip/natori/shinkoukai/index.html

運営関係

産学連携振興会の事業計画や予算を検討・決定

- ●定時総会
- ●役員会
- ●介画部会

産学官交流事業

企業や官公庁と高専教員との技術交流や情報収集の場を提供

事業内容

- 教員シーズ発表や会員企業との技術交流 (産学官交流技術フォーラム)
- 課題解決型インターンシップ支援事業
- ●東北・北海道地区専攻科との産学連携シンポジウム共催 (東北企業フェスタ同時開催)
- ●技術相談随時受付·実施

広報事業

会員企業と仙台高専の広報活動

- 学生向け会員企業紹介誌作成・発行
- ●振興会宣伝ポスター・会員企業一覧校内掲示
- ●振興会ホームページの更新

教育研究支援事業

豊かな人材育成、卒業生の地元定着率を高めるための支援

- 国際交流支援
- 海外長期インターンシップ派遣学生の渡航費を一部補助
- 会員企業理解推進事業 企業勉強会・企業訪問(学生が地元企業を知るための支援)

ごあいさつ

仙台高等専門学校 産学連携振興会 会長

日本ファインセラミックス株式会社 代表取締役社長 田 中 宏



仙台高等専門学校産学連携振興会は、宮城高専及び仙台電波高専それぞれの企業協力会を引き 継ぎ、「地域社会、産業界との連携・協力を積極的に推進し、地域産業の発展など地域振興に寄与す るとともに、高専の教育研究の振興を図ること」を目的に、平成22年5月に設立されました。

本会の活動は、会員と高専教員との技術交流や情報交換の場となる技術フォーラムや講演会の開催 のほか、会員企業と高専との共同研究等の支援、東北地区高専専攻科との産学連携シンポジウム共催 や、課題解決型インターンシップの受入、海外インターンシップ参加学生への援助といった高専学生へ の支援、また社会人教育の支援など幅広い内容となっております。

今後も、仙台高専の持つ資源を活用し、地域企業のものづくりを推進して、社会へ貢献できるよう活 動して参ります。

入会のご案内

会費について

入会金なし

会員年会費1口以上(法人 1万円 個人 5千円) ※入会時期による月割なし・退会時の返金なし

会員特典

- ・課題解決型インターンシップ参加案内
- ·企業勉強会参加案内
- ・東北企業フェスタ参加案内

- ·技術相談2回目以降無料
- ・会員限定セミナー参加案内
- ·会員企業紹介誌掲載

入会方法・入会の流れ

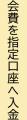
入会申込書に必要事項をご記入のうえ、E-mailにてお申し込み願います。

申込書ダウン振興会ホーム ドジ から

事務局 八送付

事務局

振込先情報郵送事務局からお礼状と



入会手続き完了